



『みんなでいじめ問題を考える日』

標題の日は、県内年間のいじめ認知件数が2000件前後を推移する現状から、県教育委員会が立ち上げる取組です。県内の公立学校全ての児童生徒が同じ日に、いじめ問題について考える「徳島県児童生徒6万5千人のいじめ防止一斉学習2024」の実施を通して、県全体で、いじめ防止に取り組もうとする意識を高めるとともに、児童生徒がいじめ問題を自分のこととして捉え、解決に向けて主体的に取り組む態度と実践力を養うことを目的としています。

実施日は**令和6年12月17日（火）**、校時は各校でそろえ、各学級で授業を行います。この学習のポイントは、同じ日、同じ校時に、全校で学級毎に「いじめを防止する」学習を行うことで、知らなかった、自分には関係ないのではなく、全員が自分事とし、いじめ防止に向けて自分たちにできることを共有していくことです。

< いじめの定義 [いじめ防止対策推進法；H25施行]から >
 「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

いじめの様態は様々で、「冷やかしゃやかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最多で、次に「軽くぶつかられる、遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりする」さらに「ネット上での誹謗や中傷」があげられます。「嫌だ」と感じた時、声が出せ、相談しやすい学級づくりや学校づくりに努めます。みんなでいじめ根絶を！

【12月の行事予定】

*○数字は校時，[わ]はわくわくタイム

11/29 現在

日	曜	行事等	日	曜	行事等
1	日	家庭人権学習の日	18	水	[わ]班別遊び
2	月	全校朝会，福井中授業体験(6年)	19	木	8:15 アラーム訓練
3	火	⑥委員会活動	20	金	登校指導，学校安全の日，ひまわり号来校
4	水	[わ]班別遊び，⑤食育パワーアップ 作戦(4年)	23	月	⑤冬休み前集会
6	金	サーキット/読書，避難訓練(火災)	24	火	冬季休業日（～1／6：月まで）
8	日	阿南市人権フェスティバル[市文化会館]	30	月	～1/3（金）年末年始休
9	月	全校朝会，食育パワーアップ 作戦④(2年),⑤(5年)	【1月の主な予定】		
10	火	公開授業日，⑥クラブ 活動，PTA三役会	7	火	後期後半開始日
11	水	交流持久走大会[JAアグリあなん陸上競技場]	10	金	公開授業日，PTA役員会
12	木	(朝)地域子ども会	13	月	成人の日
13	金	(持久走大会予備日)，サーキット/読書	20	月	学校安全の日
16	月	全校朝会，個人懇談（～18まで）	25	土	ありがとう参観
17	火	みんなでいじめ問題を考える日	27	月	振替休業日

※ 変更になること
もごさいます。

